



2017年4月3日

各位

会社名 日本電信電話株式会社
代表者氏名 代表取締役社長 鶴浦 博夫
(コード番号9432 東証第一部)

ニューヨーク証券取引所における米国預託証券の上場廃止完了及び 米国預託証券に係る取扱いの見直し開始に関するお知らせ

当社は、2017年3月21日（米国時間、以下同じ）に米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に対してニューヨーク証券取引所（以下、「NYSE」）上場廃止の申請書（Form25）を提出し、2017年4月3日付でNYSE上場廃止が完了しましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、2017年2月10日に公表いたしました米国預託証券（以下、「ADR」）に係る取扱いの見直し（ADR新規発行の一時停止、ADR解約手数料の一時無料化、ADRにかかる配当金手数料の導入）につきましても、予定通り開始いたしますので、併せてお知らせいたします。

記

1. 上場廃止日

2017年4月3日

2. 上場を継続する取引所

東京証券取引所

3. ADRに係る取扱いの見直しについて

- ① ADR新規発行の一時停止の期間
2017年4月3日～2018年3月30日（予定）
- ② ADR解約手数料の一時無料化の期間
2017年4月3日～2018年3月30日（予定）
- ③ ADRにかかる配当金手数料の導入
2017年4月以降に支払われる配当金より

4. 今後の対応

当社は、NYSE上場廃止後も米国におけるADRプログラムを継続する予定であり、引き続き米国の店頭市場において当社ADRの取引は可能です（ティックャーコード：NTTY）。また、今般の

NYSE 上場廃止にあわせて ADR の新規発行の一時停止を行いますが、上記店頭市場での取引のほか、当社 ADR を引き続き保有頂くこと、及び預託銀行を通じて解約頂くことも変わりなく可能です。

また、当社は、これまで NYSE 上場を維持するため、SEC への登録を行っていましたが、NYSE 上場廃止完了に伴い、今後、SEC 登録の廃止申請を行う要件を満たした場合には、当該申請を行うことも予定しております。当社が SEC の登録を廃止した場合には、年次報告書 (Form20-F) を含む米国証券取引法に基づく開示義務は終了いたしますが、当社の財務諸表やその他の情報の英文による開示は当社ホームページ上で継続し、海外の株主及び投資家の皆様に対する適切な情報提供に従前同様努めてまいります。

5. 当社 ADR に関するお問い合わせ先

(1) NYSE 上場廃止及び ADR に係る取扱いの見直しを含めた今回の取組み全般に関するお問い合わせ

日本電信電話株式会社 IR 室

電話番号 : 03-6838-5481

ウェブサイト : http://www.ntt.co.jp/ir/index_e.html

E-mail : http://www.ntt.co.jp/ir/contact_e/index.html

※ Web フォームからお問い合わせください。

(営業時間は日本時間の平日午前 9 時から午後 5 時まで)

(2) 手数料・解約手続き等 ADR に係る事務手続きに関するお問い合わせ

JPMorgan Service Center (米国)

電話番号 : 1-800-990-1135 (米国内通話無料)

: 1-651-453-2128 (米国外から)

ウェブサイト : www.adr.com

E-mail : jpmorgan.adr@wellsfargo.com

(営業時間は米国東部時間の平日午前 7 時から午後 7 時まで)

※ 証券会社や銀行口座等を通じて ADR を保有されている方は、お取引先の金融機関窓口へ、預託銀行に直接登録して ADR を保有されている方は上記サービスセンターへお問い合わせをお願いします

以 上

<本件に関する問合せ先>

日本電信電話株式会社 IR 室

花木、渡邊

TEL : 03-6838-5481

FAX : 03-6838-5499